

# 平成16年度における 障害児・者福祉施策関係の主な事業



鳥取県福祉保健部障害福祉課

平成16年度における障害児・者福祉施策関係の主な事業

**平成 年度事業開始・拡充** ... は、障害関係者の意見・提言に基づき開始・拡充した事業

1 啓発・広報

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
啓発事業	124	124	単県	障害や障害者に対する県民の理解を深めるため、啓発・広報活動を行う。 事業内容 体験作文や障害者の日ポスターの応募・表彰	障害福祉課	
高次脳機能障害者 相談支援事業	2,063	1,624	補助	高次脳機能障害に関する普及啓発、県内の高次脳機能障害者及び家族等への相談事業を家族会に委託して実施する。 <b>平成15年度事業開始</b>	障害福祉課	
鳥取県精神障害者 家族会連合会支援 事業	1,000	1,000	単県	鳥取県精神障害者家族会連合会による各種研修会・交流会の開催や精神障害者に対する正しい知識・理解の普及啓発事業等の実施に要する経費を助成する。	障害福祉課	
県・市町村ボラン ティアセンター事 業費補助金	18,233	35,297	補助	ボランティア活動に対する理解を促進するため、県・市町村社会福祉協議会のボランティアセンターの広報・啓発・研修等の費用を補助する。 ボランティア振興事業(国 1/2、県 1/2) 事業主体：県社会福祉協議会 事業内容：ボランティア体験事業の実施、福祉教育推進校の設置、ボランティア情報誌の発行、研修会の実施、ボランティアフェスティバルの開催等 ボランティア養成等事業(国 1/3、県 1/3、市町村 1/3) 事業主体：市町村社会福祉協議会 事業内容：ボランティア活動相談・登録・斡旋の実施、ボランティア入門講座の開催、ボランティア活動拠点づくり支援等	福祉保健課	

## 2 生活支援

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
障害者ケアマネジメント体制整備推進事業	5,273	5,274	補助 / 単県	措置制度から利用制度への移行(平成15年度)を踏まえ、障害者のニーズに応じた在宅福祉サービスを総合的に提供する体制を整備するため、推進協議会、障害者ケアマネジメント従事者養成研修等を実施、また各圏域ごとに「サービス調整会議」を設置し、地域支援ネットワークの形成を図る。	障害福祉課	
障害者生活支援センター設置事業	13,500	22,500	単県	障害者のサービス等の調整を行う専任職員を配置して、障害者の地域生活を支援する「生活支援センター」を設置する市町村に対して助成する。 実施主体 2市(鳥取市、米子市) 負担割合 県1/2、市町村1/2 補助基準限度額 15,000千円 対象者 障害者(障害の種類を問わない) 事業内容 地域生活に向けた相談支援等、福祉サービス等の利用に関する助言・援助・調整等 <b>平成15年度事業開始</b>	障害福祉課	
障害者地域生活推進特別モデル事業	9,948	5,448	補助	地域の関係機関が連携して障害者の生活を支援する体制を整備するための事業を試行的に実施するために市町村に対して助成する。 指定予定 八頭郡8町村、米子市 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4 事業内容 障害者生活支援センター設置事業に同じ 事業期間 2年間(H15～H16)のモデル事業・1県2か所指定 <b>平成15年度事業開始</b>	障害福祉課	
知的障害者生活支援事業	15,891	16,082	補助	境港通勤寮、白兔はまなす園及び羽合ひかり園に知的障害者生活支援センターを設け、生活支援ワーカー(知的障害者の家庭や職場を訪問して地域で生活している知的障害者の生活上の相談に応じ、助言を行う)を配置する。 <b>平成13年度事業開始</b>	障害福祉課	
身体障害者更生相談所費 知的障害者更生相談所費	7,113	13,923	単県	支援費制度の施行に併せ、障害者更生相談所を県内それぞれ3か所(各圏域1か所)に設置する。 事業内容 ・障害者、家族からの専門的な相談に対応 ・療育手帳の判定、医学的・心理学的判定等 ・支援費の支給決定に係る専門的支援 ・市町村職員への研修 他	障害福祉課	
(新) 障害者活動支援事業	900	0	単県	障害者の勉強会など、障害者同士が相談、支援する活動に対して、その経費の一部を助成 助成額 活動経費の1/2以内(助成限度額15万円) 助成団体予定数 6団体 <b>平成16年度事業開始</b>	障害福祉課	
障害(児)者訪問介護員養成研修事業	3,162	5,255	補助	障害(児)者専門の訪問介護員(ホームヘルパー)を養成し、障害(児)者の自立と社会参加を促進する。 <b>平成12年度事業開始、平成15年度拡大</b>	障害福祉課	
外出介護員養成研修事業	898	903	補助	ガイドヘルパー養成研修を実施して、人材の確保と質の向上に努めるとともに、市町村に対しても派遣制度を導入するよう依頼する。 <b>平成12年度事業開始</b>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
障害児地域療育等 支援事業	31,654	35,392	単県	障害児が身近な地域で指導・相談が受けられる体制の整備を図るため、地域療育等支援事業を5つの障害児施設と児童相談所で実施する。 <b>平成12年度事業開始</b>	障害福祉課	
重症心身障害児 (者)通園事業	17,774	17,774	補助	在宅の重症心身障害児(者)が利用可能な通園の場を設け、地域の療育体制の整備を図る。 実施主体 県(国立療養所西鳥取病院に委託実施) 対象者 在宅の重症心身障害児(者)(5人/日) 事業内容 日常生活動作、運動機能等に係る訓練、保護者に対する療育技術の指導等 <b>平成15年度事業開始</b>	障害福祉課	
盲・聾・養護学校 放課後等障害児・ 者支援モデル事業	4,536	5,994	単県	昼間家庭に保護者がいない障害児・者に対し、授業等の終了後、適切な遊びや生活の場の提供等に要する経費を助成する。 実施主体 養護学校等の保護者会等 開設日数 25日以上/年、3h以上/日 補助基本額 1日当たり10,890円 (加算として、一定の場合に長期休業中加算、看護師加算、長期休業中看護師加算あり) <b>平成15年度事業開始</b>	障害福祉課	
障害児・者家族支 援事業	6,189	7,035	単県	障害児(者)を養護学校等の終了後や休日、長期休暇に一時的に預かる事業を実施する市町村に助成する。 実施主体 鳥取市、米子市、倉吉市 負担割合 県1/2、市町村1/2 <b>平成12年度事業開始・14年度拡充・15年度制度変更</b>	障害福祉課	
(新)身体障害者グ ループホーム運営 支援事業	2,400	0	単県	身体障害者が地域で共同生活をおくる「身体障害者グループホーム」の運営に対して助成する。 助成対象 身体障害者グループホームを設置する社会福祉法人等 対象経費 グループホームの運営に係る経費 (世話人の人件費) 利用形態 4～7人による共同生活 負担割合 県1/2、市町村1/2(任意) 補助基準 2,400千円/か所を上限 <b>平成16年度事業開始</b>	障害福祉課	1
障害者グループホ ーム夜間世話人配 置事業	7,884	5,913	単県	障害者グループホームに夜間世話人を配置する社会福祉法人等に助成する。 対象 グループホームを設置・運営する社会福祉法人等 補助基準 2,628千円/か所を上限 負担割合 県1/3、市町村1/3(任意)、設置者1/3 補助対象 パニックへの対応等を行う夜間世話人の配置に係る経費(人件費) <b>平成15年度事業開始</b>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
⑨ 地域生活体験 モデル事業	2,628	0	単県	家族と同居している障害者がアパートなどで地域生活を体験する事業に対して支援を行う。(H16～H17年度のモデル事業) 実施主体 社会福祉法人、NPO法人等 対象者 在宅の障害者 実施方法 ・支援員を1名配置 ・民間のアパート等を使用して、4～7名で在宅生活を体験 ・利用期間は、1泊2日～3か月の範囲 本人負担 家賃、食費及び光熱水費の実費	障害福祉課	2
福祉の店運営費助成事業	11,814	14,016	単県	障害者製作品の常設展示や障害者と地域住民の交流を行う福祉の店の運営費を助成する。 【拡充】人件費の補助基準額の積算に社会保険料の事業主負担分を加算 <b>平成12年度事業開始、16年度事業拡充</b>	障害福祉課	
地域交流ホーム運営費助成事業	1,922	1,850	単県	障害の種類を越えて当事者同士が相互に憩い、集う「地域交流ホーム」の運営費補助を行う市町村に対し助成する。 実施市町村 米子市 負担割合 県 1/2、市町村 1/2 <b>平成14年度事業開始</b>	障害福祉課	
市町村障害者社会参加促進事業	18,051	19,435	補助	障害者が地域の中で生活の質の向上が図れるよう、社会参加促進施策を実施する市町村に補助 実施市町村 鳥取市、米子市、倉吉市 負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3 <b>平成12年度事業開始</b>	障害福祉課	
障害者のための生涯学習講座開設事業	708	1,206	単県	知的障害者を対象とした生涯学習講座を開設する。	生涯学習センター	3
精神障害者居宅介護等事業	27,426	10,185	補助	在宅精神障害者で家事等を行うことが困難な者に対する訪問介護員派遣事業を実施する市町村に対して事業に要する経費を助成する。 負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 事業内容 在宅の精神障害者で、日常生活に介護が必要な者に対して、市町村又は市町村から委託を受けた介護等事業者がホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助を行う。	障害福祉課	
精神障害者地域生活援助事業費補助金(グループホーム)	16,695	14,310	補助	精神障害者が地域で共同生活をおくるグループホームの運営について補助する市町村に対して事業に要する経費を助成する。 負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4	障害福祉課	
精神障害者短期入所事業費補助金(ショートステイ)	8,256	7,080	補助	精神障害者の介護を行う者が疾病等の理由で自宅で介護することが困難な場合、生活訓練施設等で介護サービスを提供する事業に補助する市町村に対して事業に要する経費を助成する。 負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
精神障害者の長期 在院患者退院促進 モデル事業	1,741	283	単県	精神病院に長期在院している者のうち、条件が整えば退院可能とされる人の退院促進の取組みをモデル的に実施する。 ・ケアマネジメントの実施、生活訓練、支援員との同行外出、ボランティア講座、ケアマネジメント実践研修等 <b>平成15年度事業開始</b>	障害福祉課	
高次脳機能障害者 相談支援事業	2,063	1,624	補助	再掲（P.1 参照）	障害福祉課	
鳥取県精神障害者 家族会連合会支援 事業	1,000	1,000	単県	再掲（P.1 参照）	障害福祉課	
(新) 自閉症・発達 障害支援体制整備 事業	7,444	0	補助	自閉症のある方に対する支援を専門的に行う「自閉症・発達障害支援センター」を設置し、自閉症児・者等への相談支援、関係職員に対する支援技術の普及啓発を行う。 <b>【支援センターの概要】</b> 運営形態 県立県営 設置時期 平成16年6月事業開始予定 （準備期間4～5月） 設置場所 知的障害児施設県立皆成学園(倉吉市)内 対象者 自閉症などの発達障害がある方 職員配置 療育支援担当、相談支援担当、就労支援担当 事業内容 相談に応じた指導・助言・情報提供 発達状況の検査・判定・療育指導 就労相談への対応・情報提供等 関係職員への支援技術等の指導・助言、普及啓発等 <b>平成16年度事業開始</b>	障害福祉課	4
障害児・者在宅生 活支援事業	15,065	11,723	単県	支援費制度の対象外となる自閉症児・者及び注意欠陥多動性障害児・者等への支援を行うとともに、支援費制度外のサービスを利用する障害者に対して助成する。 対象者 ・知的障害が無いとされる自閉症児・者等 ・支援費制度の対象者の入所施設からの一時帰宅時サービス範囲 ・施設入所者一時帰宅時居宅介護事業の利用 ・家庭外活動を行う際の看護師等医療スタッフの派遣 ・(新) 神経・筋疾患の在宅障害児・者に対する医療器具のリース費用の助成 実施主体 市町村（補助率1/2） <b>平成15年度事業開始、16年度事業拡充</b>	障害福祉課	
中途失明者生活訓 練事業	1,450	1,450	補助	中途失明者を対象に、障害当事者によるカウンセリングや歩行訓練、点字講習を実施する。 <b>平成14年度事業開始</b>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁				
鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園改築事業	587,928	173,377	単県	老朽化した県立鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園の入所者処遇の向上等を図るため、平成15年度に引き続き改築工事を行うとともに、必要な備品等の整備を行う。 16年度工事費等 ・建築工事費 1,006,022千円 ・工事監理費 9,660千円 ・備品購入費等 42,818千円 工期 平成15年9月～平成18年5月 <b>平成12年度事業開始</b>	障害福祉課					
臨民間社会福祉施設等整備費補助事業	280,912	139,872	補助	障害者福祉施設の新設整備や設備整備に要する経費の一部を補助する。	障害福祉課					
				法人名			施設名	施設種別	区分	
				知的障害者関係			トマトの会(仮称)	げんき工房(仮称)他	通所授産・デイ	施設新設
							敬仁会	大平園米子	通所授産・デイ	〃
							祥和会	祥福園	入所更生	業務省力化
				身体障害者関係			光生会	米子ワークホーム	入所授産	授産近代化
	あしーど(仮称)	すてっぴ	デイサービス	施設新設						
小規模作業所運営費補助金	136,637	111,717	単県	小規模作業所に運営費補助を行う市町村に対し助成する。(負担割合:県1/2、市町村1/2) 重度加算認定基準の見直し:支援費制度における行動障害を加味した基準に準拠した認定基準を設定 <b>平成12・13・14・16年度事業拡充</b>	障害福祉課					
小規模作業所整備費補助金	20,000	22,500	単県	小規模作業所に施設・設備整備費を補助する市町村に対し助成する。 補助基準額(負担割合:県1/2、市町村1/4、事業者1/4) 新設:5,000千円以内 既設:(新)定員増に伴う整備3,000千円以内 その他2,500千円以内 <b>平成12年度事業開始、16年度事業拡充</b>	障害福祉課					
精神障害者スポーツ大会	923	774	単県	スポーツを通じて社会参加の促進や交流の輪を広げることを目的に、中四国ブロック大会の障害者大会へ県内から選抜チームを派遣する。	障害福祉課					
障害者等県立施設利用促進事業	27,129	21,515	単県	県立観光施設における障害者等の利用促進を図るため、定額委託方式対象施設に対する使用料減免相当額を補填。 <b>平成13年度事業開始</b>	福祉保健課					
誰もが参加できるイベント推進事業	1,750	4,300	単県	県民が組織する実行委員会等が、イベントに手話通訳者・要約筆記記者等を配置し、障害者の参加について配慮する場合や、障害者等の無料招待等を行う場合にその経費の一部を助成する。	文化芸術課					
特別医療費助成事業(医療費関係)	1,644,979	1,719,810	単県	重度心身障害者、精神障害者、小児等の医療費(本人負担分)を助成する市町村に対して補助する。 負担割合:県1/2、市町村1/2 制度改正:H16年4月から、介護保険法により負担する医療費に係る助成を廃止	障害福祉課					

## 3 生活環境

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
県営住宅の整備				障害者団体の意見・要望を踏まえ、整備に取り組んでおり、住宅の構造、設備についても、改善できるところは極力改善しているところである。また、設計段階から入居予定者の要望に合わせるように努めている。	住宅環境課	
障害者住宅改良助成事業	20,542	23,220	単県	障害者の住宅改良費を補助する市町村に対して助成する。 負担割合 県 1/3、市町村 1/3、本人 1/3 補助基準限度額 1,000 千円	障害福祉課	
障害者グループホーム設置促進事業	4,750	4,000	単県	既存の家屋を障害者グループホームとして利用するために必要な改修等に要する費用を助成する。 対象 グループホームを設置・運営する社会福祉法人等 補助基準 1,200 千円/か所を上限（新規加算は別途） 負担割合 県 1/3、市町村 1/3(任意)、法人 1/3 助成事例 厨房及び風呂の電化、便所の洋式化等、 ⑨昇降キッチン(補助基準に 750 千円加算) <b>平成 15 年度事業開始、16 年度事業拡充</b>	障害福祉課	
バリアフリーのまちづくり活動事業	3,572	3,942	補助	障害者や高齢者に配慮したまちづくりに関する総合計画の策定及び啓発活動、既存の公共施設の改善整備等を行う市町村に補助する。 実施市町村 中山町（平成 13 年度から） 負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3	障害福祉課	
福祉のまちづくり推進事業	458,411	469,018	単県	福祉のまちづくりを推進するため、県民への普及啓発に努めるとともに、施設整備を促進する。 ・民間施設の整備に係る経費の補助・貸付 ・普及啓発 【新規】 県内公共的施設のバリアフリー整備の情報をホームページに掲載する。	福祉保健課	
倉吉体育文化会館バリアフリー化事業	44,782	33,215	起債	倉吉体育文化会館のバリアフリー化を行う。 ・身体障害者用駐車場（1 階）と文化会館研修室 ・体育館観覧席（2 階・3 階）とを結ぶエレベーター及び連絡通路を整備する。 ・体育館に身障者用の観覧席及びトイレを整備する。	教育委員会	
⑨八橋警察署バリアフリー化事業	6,242	0	単県	八橋警察署のバリアフリー化を行う。 ・車椅子のまま利用できる相談室を整備 ・多目的トイレを整備	警察本部	
スロープ付低床バス導入に対する助成	76,860	99,000	補助 / 単県	スロープ付低床バスをバス事業者が導入を行う事業に補助する。 ・新規導入台数 11 台（日交 4 台、日ノ丸 7 台）	交通政策課	
あんしん道路整備事業	140,000	100,645	単県	少子高齢化の進展や障害者の在宅志向の高まりを勘案し、福祉・教育の充実の観点から県管理道路のうち改善が必要と認められる路線を選定し、歩道等の整備を行う。	道路課	
人に優しい道づくり推進事業	21,400	19,800	単県	高齢者、障害者等の人々の移動の円滑化を図るため、既設歩道の段差解消、勾配修正、点字ブロック設置などを行う。	道路課	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
街路、公園等の整備	21,451	13,856	単県	宮下十六本松線外1路線の点字ブロック設置、布勢総合運動公園・東郷湖羽合臨海公園に音声誘導装置の設置等	都市計画課	
交通信号機の改良事業	13,800	10,443	補助	視覚障害者用付加装置・音響式歩行者誘導付加装置の設置、信号機の高齢者感応化整備	警察本部	

## 4 情報・コミュニケーション

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
障害者情報バリア フリー化支援事業	13,304	14,352	補助 単県	(1)パソコン周辺機器等購入費助成事業 重度の視覚障害者、上肢不自由者がパソコンを使用するに当たり、必要となる周辺機器やソフト等を購入する費用の一部を補助する。 助成額：購入費用の2/3以内(限度額10万円) (2)パソコンリサイクル事業 企業等で不要になったパソコンをリサイクルして、インターネット及び電子メールの利用が可能な状態にして、希望する障害者に無償で配布する。 <b>平成13年度事業開始・14年度拡充</b> (3)障害者のための「出前IT講習」等事業 在宅や施設入所の重度の障害者のために「出前IT講習」を実施し、また電話などによる障害者からのIT関連の相談に対して助言や指導等を行う。 <b>平成15年度事業開始</b>	障害福 祉課	
県政テレビ番組の 聴覚障害者対応事 業	35,000 の内数	16,498	単県	県政テレビ番組に字幕を同時に挿入(生放送部分を除く)	広報課	
県政だより作成	50,352	46,061	単県	ユニバーサルデザインに対応して読みやすくするために文字を大きく行間を広げ、情報量を減らさないよう、すべての号を20ページにする。	広報課	
(新)とりネット管 理運営費 (アクセシビリテ ィの向上)	1,100	0	単県	音声読み上げ、文字拡大、背景色変更を可能とするインターネット閲覧支援ソフト「らくらくウェブ散策」を導入する。	広報課	

## 5 教育・育成

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
障害児支援福祉医療教育検討会	205	205	単県	障害児に係る福祉・医療・教育の各部門の連携について、鳥取大学教授、医療機関、関係機関等が一堂に会して意見交換を開催する。(年3回程度開催)	障害福祉課	
福祉保健部と教育委員会の連携				<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児(者)福祉と教育に係る課題を検討するため、福祉保健部・教育委員会情報交換会を開催する。(平成15年度：7月、2月)</li> <li>・障害児福祉施設入所児に係る問題を解決するため、児童相談所、入所施設と盲・聾・養護学校との連絡会を実施する。</li> <li>・障害児施設の給食設備を利用して、盲・聾・養護学校に学校給食を提供する。 松の聖母学園 白兔養護学校 皆成学園 倉吉養護学校 皆生小児療育センター 皆生養護学校 鳥取聾学校ひまわり分校</li> </ul>	障害福祉課	
障害児地域療育等支援事業	31,654	35,392	単県	再掲(P.3 参照)	障害福祉課	
重症心身障害児(者)通園事業	17,774	17,774	補助	再掲(P.3 参照)	障害福祉課	
(新) 児童デイサービス機能強化事業	6,744	0	単県	<p>自閉症等の発達障害児などの指導・訓練を行う専門職員を配置する障害児のデイサービス事業所に助成する。</p> <p>専門職員の役割 3歳児健診後の発達クリニックで把握した対象児について、TEACCH、音楽療法の実施、感覚遊び、リズム遊び等の訓練の実施</p> <p>補助対象 児童福祉法に基づく児童デイサービスの指定事業</p> <p>人件費基準額 1,927千円 (非常勤職員単価 7,650円 × 21日 × 12月)</p> <p>補助割合 県 1/2、市町村 1/2</p> <p>実施箇所数 7事業所</p>	障害福祉課	5
鳥取療育園整備事業	65,953	4,445	単県	<p>東部圏域における肢体不自由児への診察・療育相談・訓練機能等の充実を図るため、平成15年度に引き続き、狭隘な鳥取療育園の増築工事とともに、必要な備品等の整備を行う。</p> <p>整備場所 現施設の隣接地(県立中央病院敷地内)</p> <p>整備内容 訓練室、相談室等の整備(362㎡ 646㎡)</p> <p>16年度工事費等 ・工事請負費 53,462千円 ・工事監理費 1,702千円 ・備品購入費等 10,789千円</p> <p>工期 平成16年2月～12月</p>	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
中部療育園費	13,213	14,868	補助	平成16年度から倉吉総合看護専門学校敷地内に移転し、肢体不自由児通園事業を実施する。 実施場所 倉吉総合看護専門学校敷地内（倉吉市南昭和町） 実施内容 保育、理学療法訓練等（定員20名） <b>平成15年度事業開始</b>	障害福祉課	
皆生小児療育センター改築事業	1,881,961	67,332	補助	平成15年度に引き続き、老朽化した皆生小児療育センターを県下及び西部圏域の障害児療育拠点施設として改築工事するとともに、必要な備品の整備を行う。 16年度工事費等 ・建築工事費 1,548,672千円・工事監理費 13,501千円 ・備品購入費等 319,788千円 工期 平成16年3月～平成18年6月 <b>平成14年度事業開始</b>	障害福祉課	
私立幼稚園障害児教育推進事業	25,872	20,384	補助 単県	障害児教育を推進する事業を行う、障害児が在籍している私立幼稚園に補助する。	教育・学術振興課	
盲・聾・養護学校充実事業	284,671	348,015	補助 単県	東、中、西部の各生活圏域ごとの障害児教育体制の整備をする。 養護学校の総合化への対応 ・盲・聾・養護学校の地域の障害児教育の拠点としての機能の充実 ・倉吉養護学校への肢体不自由部門の設置 中部地区の聴覚障害教育の充実 ・倉吉市の小学校に聴覚障害教育のための教室を設置 盲・聾・養護学校高等部教育の充実への対応 ・新しいコース制の実施 教員の専門性向上への対応 ・盲・聾・養護学校教育職員免許保有率向上事業 教育環境の充実への対応 ・皆生養護学校体育館の改築 盲聾学校整備事業 ・鳥取聾学校ひまわり分校小学部の開設 <b>平成15年度事業拡充</b>	教育委員会	6 7
養護学校高等部全員入学に伴う施設充実事業	1,199,734	1,026,850	補助	平成13年度から実施した高等部入学希望者全員入学により不足している教室の整備等を行う。	教育委員会	
医療行為が必要な通学児童生徒学習支援事業	- (定数)	-	単県	医療行為を必要とする養護学校通学児童生徒の安全な学習環境を整備するため、鳥取養護学校、皆生養護学校、倉吉養護学校及び白兔養護学校に看護師を2人ずつ配置する。(1日1人交代勤務) <b>平成12年度事業開始、15年度拡充</b>	教育委員会	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
盲・聾・養護学校 児童生徒支援事業	96,434  8,257  78,420 (定数)  2,400  7,357	84,148	単県	<p>盲・聾・養護学校の児童生徒の職業教育や通学に対する支援、休日の活動に対する支援を行う。</p> <p>児童生徒の進路の確保への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会人講師を招へいし、専門的な指導の実施</li> <li>・ 進路先の拡大・確保のための関係機関との連携</li> </ul> <p>遠距離等による養護学校への通学困難な児童生徒への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立養護学校通学バス委託事業 7路線 8路線に拡充</li> <li>・ 県立養護学校通学支援職員設置事業 2路線 3路線に拡充</li> <li>・ <b>新</b> 市町村等が行う児童生徒通学支援に対する交付金 新規3路線</li> </ul> <p>学校休業日や長期休業中に児童生徒の活動の場を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盲・聾・養護学校指導員設置事業</li> </ul>	教育委員会	8 9
軽度発達障害児童 生徒支援事業	2,708  320  2,000  388  -	2,000	単県	<p>L D、A D H D等の軽度発達障害のために、特別な支援や配慮が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図る。</p> <p>相談指導を行うL D等専門員の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育事務所、小中学校等に配置 5人 11人に拡充</li> <li>・ 大学への専門研修派遣を実施 6人 9人に拡充</li> </ul> <p>小中学校における校内体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育主任教員養成研修の実施</li> </ul> <p>学級経営等で困難を極めている学級への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ L D等特別支援非常勤講師の配置 10人 20人に拡充</li> </ul>	教育委員会	10
広汎性発達障害専門 教員養成				<p>広汎性発達障害のある児童生徒への指導を充実させるため、教員を大学に研修派遣して専門教員を養成する。</p> <p><b>平成14年度事業開始</b></p>	教育委員会	

## 6 雇用・就業

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料 頁
障害者の雇用促進事業	240	346	単県	障害者の雇用について事業主等の理解を深めるため、啓発や雇用要請等を行う。	労働雇用課	
(新) 職業訓練事業	2,100	0	国庫	障害者の就業のための職業訓練を、障害者支援のノウハウを持つNPO法人へ委託して実施する。 科名 IT・就業支援科 定員 10人 期間 3か月 内容 就業基礎訓練、パソコン活用、企業実習	労働雇用課	
障害者就業生活支援センター事業	7,945	8,043	補助	障害者の就業準備訓練のあっせん、事業主体への助言・指導及び就業に伴う生活面・就業面の相談、支援を行うセンター(NPO法人ステップ設置・運営)に対して補助する。 負担割合 国 1/2、県 1/2 <b>平成14年度事業開始</b>	労働雇用課 障害福祉課	
(新) 障害者就労事業振興センター運営支援事業	10,050	0	単県	障害者授産施設や小規模作業所における障害者の仕事の活性化のための調整・支援を行う「障害者就業振興センター」の設置運営に対して助成する。 【振興センターの概要】 設置主体 任意団体(16年度中に、法人化を検討) 設置時期 平成16年7月事業開始予定 (準備期間4～6月) 会 員 障害者の就労機会拡大や授産活動活性化に意欲のある小規模作業所、授産施設等 事業内容 受注拡大や販路拡大に関する営業活動や企業と作業所等間の調整、仕事の場(施設外授産活動、起業活動等)の開拓、共同受注や共同事業(バザー等)の実施に関する調整等 <b>平成16年度事業開始</b>	障害福祉課	11
小規模通所授産施設運営費補助金	41,250	16,500	補助	障害者小規模通所授産施設(定員10～19人)の運営費に対して助成する。 (新規)まつぼっくり(境港市)、ぱれっと三田(智頭町)、すてっぷ(米子市) [11,000千円×3/4×3か所=24,750千円] (継続)砂丘福祉会(鳥取市)、柿木村福祉会(名和町) [11,000千円×3/4×2か所=16,500千円] <b>平成13年度事業開始</b>	障害福祉課	
精神障害者小規模通所授産施設運営費補助金	24,750	16,500	補助	精神障害者小規模通所授産施設(定員10～19人)の運営費を補助する市町村に対して助成する。 負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4	障害福祉課	
小規模作業所運営費補助金	136,637	111,717	単県	再掲(P.6参照)	障害福祉課	
小規模作業所整備費補助金	20,000	22,500	単県	再掲(P.6参照)	障害福祉課	
精神障害者社会適応訓練事業	19,555	21,154	単県	精神障害者の社会参加を支援するため、企業に就労訓練等を委託する。	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
知的障害者3級訪問介護員養成研修事業	4,566	4,035	単県	知的障害者を対象とした介護福祉に関する基本的な研修(3級訪問介護員研修)を行うとともに、研修終了者を対象とした福祉施設での就労適応訓練を行う。 1 3級訪問介護員研修 期間：約3ヶ月、場所：東・中・西部地区 募集人員：35人 2 就労適応訓練 期間：約3ヶ月、場所：高齢者施設 業務：介護業務の補助 <b>平成15年度事業開始、16年度拡充</b>	障害福祉課	

## 7 保健・医療

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料 頁
市町村母子保健事業費	11,642	11,348	補助	市町村が行う1歳6か月児及び3歳児健康診査に対して助成する。(国1/3、県1/3、市町村1/3)	健康対策課	
(新)5歳児検診実施体制整備事業	390	0	単県	近年増加している、注意欠陥多動性障害やアスペルガー症候群、高機能自閉症、学習障害等の軽度発達障害児の早期発見・早期支援並びに地域における子育て支援の強化のため市町村が実施する5歳児健康診査の体制整備を図る。 事業内容 ・検診医養成講習会 ・保健師等従事者及び園医・学校医研修会 ・検診マニュアルの作成 ・関係機関連絡会の開催	健康対策課	12
(新)新生児聴覚障害支援事業	963	0	単県	先天性聴覚障害を早期に発見し、早い段階で適切な支援を行うため、検査から療育までの実施が円滑に図れるよう、一貫した検査・療育体制の確立を図る。 事業内容 ・事業推進検討会の開催 ・支援マニュアルの作成 ・従事者研修会の開催	健康対策課	13
脳卒中对策事業	3,640	3,736	補助	・脳卒中発症情報等を集計・分析し、発症要因等について検討を行う。 ・脳卒中発症者の事後指導体制の充実を図るため、脳卒中発症情報等の提供体制の整備を図る。	健康対策課	
みんなで取り組む糖尿病予防事業	1,947	611	単県	糖尿病要注意者の支援体制を整備する。 事業内容 ・糖尿病予防対策検討会の開催 ・糖尿病予防教育従事者養成講座の開催 ・健康相談等の実施	健康対策課	
児童環境づくり基盤整備事業費	3,064	2,930	補助	市町村が行う思春期における保健体験事業等に対して助成する。(国1/3、県1/3、市町村1/3)	健康対策課	
健康教育事業	210	226	補助	各保健所において、思春期から更年期の女性に対し、健康教育を実施する。	健康対策課	
女性健康支援センター運営事業	938	870	補助	各保健所において、女性の健康に関する相談を受け付ける。	健康対策課	
乳幼児すこやか発達相談指導事業	3,453	4,245	単県	乳幼児発達健康診査事業 市町村で行う乳幼児健康診査の結果、発達の遅れが疑われる乳幼児を対象にした発達健康診査を実施する。 乳幼児発達健康教室事業 発達の遅れが疑われる乳幼児を対象に、集団による遊びを通じた発達指導を実施する。	健康対策課	
障害児支援福祉医療教育検討会	205	205	単県	再掲(P.10 参照)	障害福祉課	

(単位：千円)

事業名	16年度 予算額	15年度 6月補正後 予算額	補助 / 単県	概要	担当課	資料頁
精神保健福祉センター運営費	25,942	26,761	補助	相談・指導事業 精神保健に関する技術指導・援助、教育研修、広報普及、調査研究、精神保健相談、協力組織の強化育成等各事業を実施する。 社会復帰訓練事業 精神科デイケアによる社会生活訓練指導及び作業訓練指導を行う。	健康対策課	
鳥取県精神障害者家族会連合会支援事業	1,000	1,000	単県	再掲（P. 1 参照）	障害福祉課	
精神障害者の長期在院患者退院促進モデル事業	1,741	283	単県	再掲（P. 5 参照）	障害福祉課	
精神科救急医療体制整備事業	35,495	35,482	補助	直ちに医療及び保護を図る必要がある精神障害者の診療・入院に対応できる医療体制を整備する。	障害福祉課	
⑨ 公立精神病院建替整備支援事業	105,277	0	単県	老朽化に伴って改築される公立精神病院（西伯病院の精神病院部分）の施設整備について、医療施設近代化施設整備事業を適用した場合の県費相当分を助成する。 （16～17年度の継続事業）	障害福祉課	14
看護学生等修学資金貸付事業	79,012	80,666	補助 単県	県内に就業する看護職員、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の確保のため、看護師等養成施設及び理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設に在学している学生に対して修学資金を貸し付ける。	医務薬事課	

H16.4.30